

令和元年度

大町町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和2年11月
大町町教育委員会

目 次

I	教育委員会点検・評価	-----	2
II	点検・評価の方針について	-----	2
III	点検・評価の構成	-----	3
IV	点検・評価の流れ	-----	3
V	教育委員会制度	-----	4
VI	大町町の教育方針	-----	5
VII	教育委員会の活動	-----	8
VIII	点検・評価	-----	12
附録	名簿	-----	22

I 教育委員会点検・評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

II 点検・評価の方針について

1 趣旨

- (1) 大町町教育委員会は、「大町町教育大綱」及び「大町町教育基本方針」に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進します。

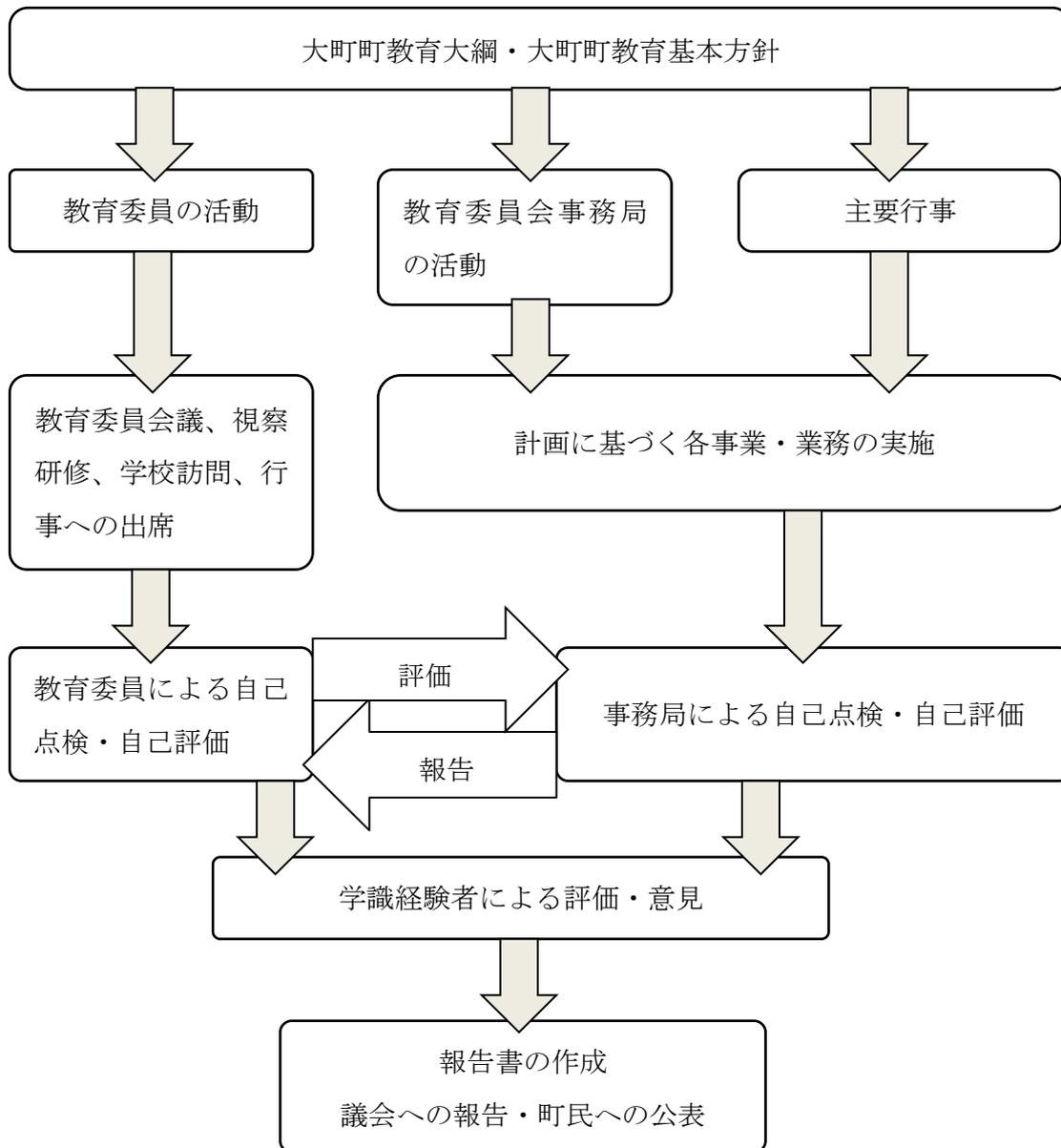
2 実施方法

- (1) 「大町町教育大綱」及び「大町町教育基本方針」に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年1回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。
- (6) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。

Ⅲ 点検・評価の構成

- 1 教育委員会会議の点検・評価
- 2 教育委員会事業の点検・評価
- 3 学識経験者による外部評価・意見

Ⅳ 点検・評価の流れ



V 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月から新教育委員会制度が施行され、平成28年4月1日より教育委員長と教育長を一本化した新教育長就任の下、4人の委員で教育委員会が構成されています。

委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年で、再任されることもできます。

教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年で、再任されることもできます。教育長は、教育委員会の会務を総理し、具体的な事務執行の責任者として事務局の指揮監督をします。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれています。事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。

なお、町長と教育委員会で組織した総合教育会議を設置し、そこで策定した大町町教育大綱をもとに大町町教育基本方針を策定しました。

(教育委員会の仕事)

- (1) 学校など教育機関の設置、管理及び廃止、財産の管理
- (2) 教育委員会や学校など教育関係職員の任免その他の人事
- (3) 児童生徒の就学、入学、転学
- (4) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導
- (5) 教科書、教材の取扱い
- (6) 校舎、施設及び教具等設備の整備
- (7) 教育関係職員の研修
- (8) 教育関係職員、児童生徒の保健、安全、厚生及び福利
- (9) 教育機関の環境衛生
- (10) 学校給食
- (11) 青少年教育、女性教育及び公民館活動など社会教育
- (12) 生涯スポーツの振興
- (13) 文化財調査・保護、ユネスコ活動
- (14) 教育に関する調査及び基幹統計
- (15) 所掌事務に係る広報及び教育行政相談

VI 令和元年度大町町の教育方針

今日、少子高齢化や情報化の進展、人工知能の普及、スマートフォン保持者の低年齢化、産業構造・雇用の変化、価値観の多様化、グローバル化の進展など、社会が大きく変化しています。今後の技術革新により、進化した人工知能が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする時代の到来（狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会である「Society 5.0」・第4次産業革命）が予想され、ヒトと機械が共存・協調していく社会となります。また、地域社会、家族形態の変容（地域コミュニティの喪失、核家族化、ひとり親家庭の増加等）による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下、社会的・経済的格差の固定化等も顕著となっています。大町町も例外ではありません。特に、少子高齢化は大きく進行しています。

大町町の子ども達の現状に目を向ければ、特に、学力や体力・学習意欲・家庭学習時間・コミュニケーション能力・規範意識等の低下、不登校、いじめ、ネットトラブルなど、多様化、複雑化している喫緊の課題が多くあります。このような社会の急速な変化や子ども達の多くの今日的課題に対して、学校・家庭・地域社会が緊密な連携のもとにそれぞれの役割と責任を果たさなければなりません。その上で、自らの人生を切り拓き、郷土を愛し心豊かでたくましく生きる大町の子ども達を育成するためには、教育基本法の「生きる力」という理念のもとに、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールを基盤とした「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」の調和のとれた教育が重要です。

また、全ての町民が、健康で豊かな人生を築くためには、生涯を通じてあらゆる場で主体的に学び続けるとともに「ふれあい、学びあい、支えあい」の多様な学習活動に取り組み、みどり豊かな自然や伝統文化、そして、ふるさと大町に誇りと愛着を持ち、町民参加と協働による活力あるまちづくりを推進することが必要です。そのためには、大町町の教育を支える人材の確保、人材育成、ネットワークづくりなどが重要です。

こうした認識に立ち、大町町教育委員会は、教育基本法、第3期教育振興基本計画、国や県の取組や提言、佐賀県教育施策実施計画、大町町民憲章、大町町第四次総合計画後期基本計画、大町町第二期教育大綱「絆」、大町町次世代育成支援地域行動計画等を踏まえ「豊かな知性と感性をはぐくむ大町町教育」の実現を目指し次のような目標を立て、これをもって教育基本法第17条第2項に基づく本町の教育振興基本計画とし、本町教育を推進していきます。

本町教育をつかさどる教育長、教育委員、事務局職員は、その推進のため日々研鑽に努め学び続けなければなりません。特に、教育長は、総合教育会議や教育委員会の審議、協議や調整事項を踏まえ、学校教育と社会教育の振興にリーダーシップを発揮し事務局の指

揮監督、町教育委員会ホームページ等を活用した積極的な情報発信を行う必要があります。

さらに、江北部（江北町・大町町）教育委員会連絡協議会や佐賀県及び西部教育事務所管内（杵西・藤津地域）教育委員会連合会、杵島郡（白石町・江北町・大町町）の教育委員会の連携を密にし、県や他市町の取組も参考にしながら今日的課題の解決に努力します。

●教育の重点目標

大町町教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、大町町民憲章に則し「歴史と文化が輝き人を育むまちづくり」の実現を図ります。

＜大町町第二期教育大綱「絆」目標＞

すべての町民が健康で豊かな人間性を培い、共生社会の形成に向けて一人一人が個性豊かに生きる教育の充実に努めます。

1 学校教育の基本方針

大町町教育委員会は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神及び佐賀県教育施策実施計画、大町町第二期教育大綱「絆」に則り、大町町の実態、児童生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮しながら、「大磨 智誠」を義務教育学校の教育目標として、未来を担う人材の育成を目指します。

学習指導要領改訂の方向性を鑑み、新しい時代に必要となる資質・能力（生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性）の育成と学習評価の充実に努めます。見方・考え方を働かせて学ぶ児童生徒を育成する観点から、各教科で知識の理解の質を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、授業改善を行います。今年度は、学習指導要領の改訂に伴う移行期に当たることから、社会に開かれた教育課程や小中一貫カリキュラムの展開を念頭に、教科横断的な視点で人的・物的資源等を活用しながらカリキュラム・マネジメントの充実に努めます。

大町ひじり学園は9年間の教育を行う九州初の「義務教育学校」であり、町で唯一の小中一貫校です。これまでの取組で、中学生の学力向上、問題行動等の減少、基礎的・汎用的能力の育成等の成果をあげています。平成26年度には、キャリア教育優良学校として文部科学大臣表彰を受けました。今後も「義務教育学校の充実に係る基本方針（大町町第二期小中一貫教育推進プラン）」に則り、充実した環境の中で、持続可能な小中一貫教育、コミュニティ・スクールの充実を進め、より一層地域に信頼される魅力ある学校づくりを行います。

また、専門性に基づくチーム体制づくり、学校のマネジメント機能の強化、教職員の人材育成を進めながら様々な方々が学校教育に係わる「チーム学校」の実現を目指します。

さらに、家庭の教育力向上を目指し、家庭との連携を充実させます。

<中項目>

- (1) 確かな学力の向上と個に応じた教育の推進
- (2) 豊かな心を育む教育の推進
- (3) 健やかな体を育む教育の推進
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 時代のニーズに対応した教育の推進
- (6) 地域・家庭のよさを生かす学習環境づくり
- (7) 安全・安心を守る学校・地域づくり
- (8) 教職員の専門的な資質・能力の向上
- (9) 教職員の働き方改革・メンタルヘルスケアの充実

2 社会教育の基本方針

21世紀は物の豊かさから心の豊かさが求められる時代といわれています。

少子高齢化、情報化、人工知能の普及、価値観の多様化、グローバル化、地域社会、家族形態の変容（地域コミュニティの喪失、核家族化、ひとり親家庭の増加等）が急速に進む中、生涯学習社会を目指した心豊かで健康な人づくりと住みよいまちづくりを推進していくことを求められています。

こうした観点のもとに各分野の広範な学習の体制や機会を総合的に整備することが必要です。これまでの取組では、体育協会各部、遊ゆうスポーツクラブ、文化連盟加盟団体の活動の活性化等の成果をあげています。今後も町民のニーズに対応できる学習機会を提供していきます。主催事業においては、少子高齢化に対応し、世代やニーズ等、参加対象者を絞ったイベント企画を行い、単に参加者数の増減で評価するのではなく、それぞれの目的、目標参加者数を明確にし、事業検証を行います。

また、競技スポーツの充実の足掛かりとして、県民スポーツ大会での成績向上を目指します。

<中項目>

- (1) 社会教育活動の推進
- (2) 学習機会の拡充
- (3) 芸術文化の振興

- (4) 文化財の保護と活用
- (5) 青少年健全育成の推進
- (6) 生涯スポーツ活動の振興
- (7) 社会教育活動の拡充、教育条件の整備

VII 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回定期的に開催される「定例会」と、緊急の要件が発生した場合に開催する「臨時会」があり、令和元年度は、令和元年8月豪雨災害により定例会を11回、臨時会を2回開催しました。

会議名	開催日	議事
第1回定例会	4月11日	<ul style="list-style-type: none"> 1 全国及び佐賀県「学力調査」結果及び全国「体力テスト」結果公表有無について 2 令和元年度町立学校主任等の任命について 3 令和元年度大町ひじり学園学校運営協議会委員の任命について 4 令和元年度「いじめの問題への対応」に係る年間計画及び実施確認シートについて 5 ハラスメント防止のための町教委ハラスメント相談員の選任について
第2回定例会	5月22日	<ul style="list-style-type: none"> 1 大町町小学生英語力向上事業改正案について 2 大町ひじり学園部活動外部指導者の委嘱について 3 出席簿記入上の注意の改訂について
第3回定例会	6月21日	<ul style="list-style-type: none"> 1 平成30年度大町町教育委員会主要事業点検・自己評価について 2 大町町中学生英語力向上事業実施要領の制定について 3 大町町学校給食費補助金交付要綱の制定について 4 令和元年度就学援助の認定について 5 大町町立学校事務共同実施組織運営規定の一部改正について
第4回	7月30日	<ul style="list-style-type: none"> 1 平成30年度大町町教育委員会主要事業点検・自己評価に

定例会		<p>ついて</p> <p>2 令和2年度以降大町ひじり学園義務教育学校前期教育課程教科用図書(全教科)及び令和2年度後期課程教科用図書(道徳を除く教科)の採択について</p> <p>3 宿泊を伴う校外行事の承認について(大町ひじり学園9年生修学旅行)</p> <p>4 大町町立学校職員安全衛生管理規程の一部改正について</p>
第5回臨時会	9月13日	<p>1 平成30年度大町町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)について</p> <p>2 大町町給食センター運営委員の委嘱について</p> <p>3 令和元年度就学援助の認定について</p>
第6回定例会	9月26日	<p>1 平成30年度大町町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)について</p>
第7回定例会	10月24日	<p>1 宿泊を伴う校外行事の承認について(大町ひじり学園6年生長崎修学旅行)</p> <p>2 宿泊を伴う校外行事の承認について(大町ひじり学園5年生黒髪少年自然の家宿泊学習)</p> <p>3 教職員の交通事故等に係る服務上の措置判断(5.30加害事故発生分)</p>
第8回定例会	11月28日	<p>1 「大町町立学校 部活動指針」の改訂について</p> <p>2 「大町ひじり学園の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」の策定について</p>
第9回定例会	12月19日	<p>1 「大町ひじり学園の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」の策定について</p> <p>2 「学校現場の業務改善計画」の再改定について</p> <p>3 「大町町立学校施設の開放に関する規則」の一部改正について</p> <p>4 「大町町社会体育施設の管理に関する規則」の一部改正について</p> <p>5 令和2年度全国学力・学習状況調査への参加について</p>
第10回定例会	1月23日	<p>1 「大町町立学校施設の開放に関する規則」の一部改正について</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 2 令和2年度大町町教育基本方針の策定及びパブリックコメント（意見公募）について 3 入学通知及び学校の指定について 4 大町町生活支援体制整備推進協議体委員の選任について 5 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果公表資料について 6 「大町町学校給食費に関する規定」の一部改正について 7 ハラスメント防止のための町教委ハラスメント相談員の選任について
第11回 定例会	2月20日	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年度大町町教育基本方針の策定について 2 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果公表資料について 3 大町町立学校の管理に関する規則の一部改正について 4 大町町立学校職員安全衛生管理規程の一部改正について 5 令和2年度就学援助の認定について
第12回 臨時会	2月27日	<ul style="list-style-type: none"> 1 大町ひじり学園教職員の令和2年度管理職人事について
第13回 定例会	3月26日	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年度大町町教育基本方針の策定について 2 大町町立学校の管理に関する規則の一部改正について 3 大町町立学校職員安全衛生管理規程の一部改正について 4 大町町立学校事務共同実施協議会設置要綱の一部改正について 5 令和2年度就学援助の追加認定について 6 大町町健康づくり推進協議会委員の推薦について 7 大町町社会教育委員・公民館運営審議会委員の選任について 8 大町ひじり学園学校運営協議会委員の選任について 9 大町ひじり学園の教育職員の勤務時間の上限に関する方針の改正について 10 令和3年度学校安全総合支援事業（災害安全）モデル地域ひじり学園指定（拠点校：後期課程）について 11 教育委員会事務局組織規則の改正について

2 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議への出席以外に総合教育会議での水川町長との対話、各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行いました。令和元年8月豪雨災害以降は、多くの研修に参加できずに活動が制限されました。

月	町事業関係	各種協議会大会等
4月	教職員辞令交付式 ひじり学園入学式・進級式	県・市町教委協働会議 市町教育長会連合会総会
5月	大町ひじり学園小中合同体育大会 健康づくりウォーキング 学校訪問	町教育長研修会 全国町村教育長会（東京） 杵西地区教科用図書共同採択地区協議会
6月	分館対抗ソフトバレーボール大会	江北部地教委連絡協議会総会
7月	地区・県中体連・吹奏楽コンクール 応援 ジュニアボウリング教室 総合教育会議	県市町教育委員連合会総会 杵西地区地教委連絡協議会総会 県・市町教育長地区別意見交換会 杵西地区教科用図書共同採択地区協議会
8月		九州地区市町村教育委員会研修大会（大分） 県コミュニティ・スクール研究大会 県・市町教育長意見交換会
9月	総合教育会議	
10月	就学時健康診断	県民スポーツ大会 市町教育長会連合会秋季研修会
11月	大町ひじり学園文化発表会・きらきら集会	
12月		杵西藤津地域教育長会視察研修(大村)
1月	元旦ウォーク 成人式	教育委員会佐賀県連絡協議会
3月	ひじり学園卒業式 ひじり学園前期課程修了証書授与式	

VIII 点検・評価

評価結果 A：十分達成した C：達成が不十分である
B：ある程度達成 D：達成には程遠い

1 教育委員会会議の点検・評価

点検項目	内容	評価	評価・意見
教育委員会 の役割 について	教育方針の策定 ・学校教育及び社 会教育に関す る方針：策定	A	教育方針については長期間にわたって熟議を重ねました。今年は特に、教職員の働き方改革の観点から、大町ひじり学園の教育職員の勤務時間の上限について熟議を重ねました。
教育委員 会会議の 運営につ いて	会議の開催回数 ・定例会 11回 ・臨時会 2回	A	必要な回数は確保されています。学校教育及び社会教育において、町や子ども達が抱える課題の解決策について毎回熱心な熟議ができました。岸川新教育委員も積極的に意見を述べ教育行政の振興に寄与しています。
教育委員 会会議の 透明性に ついて	公開性 ・会議の傍聴者の 有無：無 ・議事録：公開	B	教育委員会の透明性・公平性を図る観点から、教育委員会ホームページを活用して会議概要の公開を行いました。傍聴者については、応募がない状況が続いています。
委員の自 己研さん に関する こと	研修会等への参 加 ・研修会 7回 ・学校訪問 6回	C	教育委員一人ひとりの見識を深めるとともに、教育行政や学校現場等の状況を認識するため、各種研修会及び学校訪問並びに学校行事への参加を行いました。令和元年8月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症対策の影響で研修会が中止になったり、欠席せざるを得ない状況になったりしました。

2 教育委員会事業の点検・評価

(1) 成果指標について

成果指標	目標	結果	評価
① 佐賀県学習状況調査の佐賀県平均値との比較経年変化（同一児童生徒の追跡調査）	前年度を上回る	9年生（国 - ・数 ↓） 8年生（国 ↓ ・数 ↑） 7年生（国 ↓ ・数 ↓） 6年生（国 ↓ ・算 ↓） ※4月調査をH30とH31で比較（↑上回る・↓下回る）	C
② 運動習慣等調査の運動に関心が高い児童生徒の割合	全国平均並み	8年生男子 ↑ 8年生女子 ↓ 5年生男子 - 5年生女子 ↓ （↑上回る・↓下回る）	C
③ 7年生不登校（年間30日以上欠席者）生徒出現数	0人	0人	A
④ 町教育委員会主管社会教育イベント各参加者数（参加者数制限のあるイベントを除く）	イベント毎の目標値を上回る	目標値に対する平均参加者割合 115.2%	A
⑤ 県民スポーツ大会町の部総合順位	町の部9位以上	10位	D
④ 大町ひじり学園教職員及び教育委員会事務局職員の退勤時刻	19時30分より前（19時30分までに退勤すれば月45時間超過勤務とならないと想定）	月超過勤務時間の平均 小学部教員：33時間 中学部教員：42時間	B

(2) 学校教育について

平成28年度に大町小中学校を九州初の義務教育学校「大町町立小中一貫校大町ひじり学園」に学校統廃合して以来、令和元年度までに県内外から48団体の視察を受け入れました。視察団体へは、義務教育学校の学校マネジメント、小中一貫教育の成果と課題を教示しています。また、平成29年度から教育長の呼びかけで、県内の義務教育学校を設置する4自治体の教育長と県内6校の義務教育学校長等により「佐賀義務教育学校連絡協議会」を組織しており、義務教育学校の運営や小中一貫教育の推進について緊密な連携を図り、県教育委員会への働きかけを行っています。「義務教育学校の充実に関する基本方針（H29大町町第二期小中一貫教育推進プラン）」をもとにした「義務教育学校文化の創造」を目標に、県内市町の義務教育学校運営のトップリーダー自治体として小中一貫教育の充実に取り組んでいます。

家庭、地域との連携については、平成26年度から地域と共にある学校づくり「大町ひじり学園コミュニティ・スクール」の活動を行っています。「コミュニティ・スクール推進事業」を実施し大町ひじり学園学校運営協議会を設置して、委員と教職員で「学校・家庭・地域の役割」についてワークショップ研修を行ったり、これまで行ってきた委員のあいさつ運動に加え、委員による学習プリント採点「丸つけ先生(仮称)」の取組を始めたりするなど、協議会は「会議から実働へ」と成熟してきています。

大町ひじり学園の学校運営については、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神、学習指導要領改訂の方向性、県教育施策実施計画、町教育大綱及び町教育方針等にのっとり、「大磨 智誠」を小中一貫した教育目標とし、キャリア教育を視点に「夢に向かって～絆・全力・挑戦！」を合言葉に未来を担う地域人の育成を目指し、学校長に「生きる力」を育む学校経営を行ってもらっています。小中一貫教育と地域学校協働活動の拡充により、地域に信頼される魅力ある学校づくりが着実に前進しています。その成果として、中学生の学力向上や問題行動等の減少、将来の夢を持つ中学生の増加等が見られています。今後も特色ある大町ひじり学園の取組や成果の情報発信に努めてまいります。また、学習指導要領の改訂に伴う移行期であることから、社会に開かれた教育課程や小中一貫カリキュラムの展開を念頭に教科横断的な視点で、人的・物的資源等を活用しながらカリキュラム・マネジメントの充実を指導しているところです。

大町ひじり学園は、年度末に新型コロナウイルス感染症対策で3月に臨時休業措置を行いました。9年生については十分な対策を講じて、未履修なく卒業式を実施することができました。1～8年生については、新年度に未履修分の学習機会を確保しています。

学力向上等については、「小1プロブレム解消支援員配置事業」「放課後等補充学習支援事業」、「公設無料算数学習塾『まちじゅく』事業」、「小学生英語力向上事業」、「情操

教育推進事業」を活用し、支援員、学校ボランティア、民間学習塾、体験施設等の積極的活用を行い、児童生徒の学力向上、学習習慣の確立、豊かな情操の醸成を図りました。ただし、「まちじゅく」については、委託業者変更、令和元年8月豪雨災害、新型コロナウイルス感染症対策のため、休講日数が大幅に増加しました。

大町ひじり学園教職員の働き方改革については、超過勤務状況や病気休職者の実態把握に努め学校職員安全衛生管理連絡協議会や業務の工夫改善検討委員会を開催し改善の方針や方策について、協議を重ねています。

学校給食においては、子育て世代への経済的支援を目的に「学校給食費補助金」を新たに交付し、令和元年7月から大町町に在住する全ての児童生徒について給食費を完全無償化しました。また、長期休業明けに「ふるさと佐賀のおいしい肉の日」を設定し、佐賀牛や町内産玉葱を使った給食を全ての児童生徒に提供し、郷土愛の醸成、食育の推進、登校意欲の喚起を図りました。

課題となっている不登校児童生徒対策については、スクールカウンセラー（以下、SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の配置時間を町単独で拡充しています。また、生活サポート支援員を配置しています。SCは、児童・生徒や保護者、教職員のカウンセリング、心身のケアに努め、SSWは、積極的な家庭訪問を行い、家庭の経済的状況等を把握し、関係機関とつなげて進路保障をするなど、家庭の状況改善に努めました。生活サポート支援員は、家庭訪問や別室登校児童生徒支援を行っています。少しずつではありますが、着実な成果を得ているところです。

令和元年8月豪雨災害では、9年生の修学旅行をやむなく延泊措置するなど、児童生徒も甚大な被害を受けました。被災児童生徒の教科書、学習用具、制服等については、国の補助や見舞金を活用して支給しました。また、県の補助で緊急スクールカウンセラーや精神保健福祉センター所長を大町ひじり学園に派遣し、児童生徒、教職員の心のケアに努めました。

中項目	小項目	評価	評価・意見
「確かな学力」の向上と個に応じた教育の推進	望ましい学習態度及び学習習慣の形成・定着授業力向上の取組の推進 【小1プロブレム解消支援員配	B	校長、副校長、1年生担任から、「1年生が落ち着いて勉強できている。授業展開においてその効果は大きい。」との声をもらっています。2月の標準学力検査（CRT）では、国語は全国平均並み、算数は全国平均を下回る結果が出ています。集団行動がとれない児童も多く支援員の存在は欠かせません。

	置事業】		
豊かな心を育む教育の推進	不登校や問題行動等への対応のため教育相談体制の充実 【SC配置事業】 【SSW配置事業】	A	SCが、児童生徒へのカウンセリングや保護者・教職員への専門的な助言・援助を行うことにより、家庭と学校の連携の下、学校全体で組織的に児童生徒の指導に取り組めるようになりました。市町、学校種を越えた事案に対して、SSW 2人のコーディネートにより、連携体制を構築することができました。町ケース会議の実施など、福祉部局、町教育委員会、学校の連携体制が構築できました。また、医療機関など関係機関と学校の連携体制が構築されました。これまで学校が苦慮していた家庭環境問題の事案について、対応が前向きに進展しているケースが複数みられ、たいへん有効です。
	一流の芸術にふれる機会の促進 【情操教育推進事業】	A	児童は、普段の生活の中では、体験や見学できないことができ、伝統文化継承の努力、製造業の苦労、職人のこだわりや誇り、被爆者の思い、自然の雄大さ等を児童たちが感じることができました。
健やかな体を育む教育の推進	食育指導の推進 【ふるさと佐賀の美味しい肉の日】	A	佐賀牛を使った給食を提供し、児童生徒がおいしく食べることができました。大町産の玉ねぎも使用し郷土を誇りに思う心の醸成ができました。今回は、夏休み明けの9月に実施し登校意欲の喚起を行いました。
時代のニーズに対応した教育の推進	家庭への経済的支援・子どもの貧困対策 【学校給食費補助金】	A	子育て世代への経済的支援を目的に「学校給食費補助金」を新たに交付し、令和元年7月から大町町に在住する全ての児童生徒について給食費の完全無償化を実現しました。

<p>地域・家庭のよさを生かす学習環境づくり</p>	<p>学校ボランティア等を生かした学習環境づくりのさらなる充実 【放課後等補充学習支援事業】 【公設無料算数学習塾まちじゅく事業】 【小学校英語力向上事業】 【中学生英語力向上事業】 【コミュニティ・スクール推進事業】</p>	<p style="text-align: center;">B</p>	<p>学校ボランティア・民間学習塾を効果的に活用し学力を向上することができました。まちじゅくについては、令和元年8月豪雨災害、新型コロナウイルス感染症対策のため9月、3月を休講しました。</p> <p>教科化された3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語、さらには、7年生の英語に非常勤講師を3名配置し、チームティーチングでの授業を増やしました。7年生の英語については、佐賀県学習状況調査で県平均を上回る結果が得られています。</p> <p>地域と連携・協力し、学校ボランティアの活用・民間学習塾との連携を拡充していきます。</p> <p>今後も学校運営協議会の活性化を図ります。</p>
----------------------------	---	---	---

(3) 社会教育について

生涯学習の振興については、公民館を社会教育活動の拠点として位置づけ、高度化・多様化する町民の生涯学習に対して各種事業を実施しました。公民館は、令和元年8月豪雨災害で長期間にわたり避難所の役割も果たしました。その間、一般への貸館は中止せざるを得ませんでした。また、年度末には、新型コロナウイルス感染症対策により一般への貸館を中止し、大町ひじり学園臨時休業中の小学生の受け入れを図書室で行い5名の利用がありました。

文化連盟・婦人会・青少年育成町民会議・PTA等の社会教育関係団体は、町づくりに積極的に協力され、独自の活動も続けられており、その一助として補助金を交付しました。しかし、各団体で計画されていたふるさと文化まつりや子ども浮立大会等多くの行事が令和元年8月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症対策の影響で中止となりました。

小学生の体験学習の場の提供においては、各種ボランティア団体、老友クラブ連合会と連携し、放課後子ども教室「みんなの広場」を実施し、小学生に様々な異世代交流や体験活動を提供しました。また、夏休みにジュニアボウリング教室を5日間実施し、次世代を担う児童の健全育成を図りました。しかし、令和元年8月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症対策により、9月以降に計画していた事業を十分に実施することができず

た。

さらに、町主催の公民館講座、読書まつり、大町子どもガイドと連携した町内史跡巡り等も実施できませんでした。また、令和元年度全国公民館研究集会（九州ブロック社会教育研究大会・九州地区公民館研究大会）で社会教育委員代表として、大町町の大西菜々美社会教育委員が煉瓦館の取組について事例発表する予定でしたが、令和元年8月豪雨災害で中止になりました。それでも他県から2団体が訪れ、大西委員による「大町子どもガイド」の育成と「大町ダッシュ村」計画の10年間の実践事例発表をそれぞれ実施しました。発表資料作りを全面的に支援しました。

令和元年8月豪雨災害で被災した下瀉公民館と中島公民分館については、その改修工事について、被災地域のコミュニティの拠点となる公民区分館の重要性を鑑み、通常1/3の補助を行うところを1/2の補助とし、被災地区の復興を支援しました。

成人式については、これから社会を担っていく新成人を祝福し、社会人としての自覚を促すとともに将来の活躍を祈念して、1月4日に大町町公民館で実施しました。該当者数70人に対し、60人の出席がありました。アトラクションでは聖太鼓の演奏で花が添えられました。

文化財については、町内所在の国・町指定重要文化財に対し、日常的維持管理の経費として補助金を交付しました。また、国指定重要文化財に対し、防災施設の保守点検のための費用に、県補助金と合わせて補助しました。

生涯スポーツの推進については、町民一人ひとりが生涯にわたり、そのライフステージや適性に応じて、楽しみながら健康や体力の保持増進に資することができるように各種主催大会を開催し、各種スポーツの普及を図るとともに、健康づくりの推進にも努めました。しかし、町主催の町民運動会やスポーツレクリエーションまつり、分館対抗ペタンク大会は、令和元年8月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症対策の影響で中止しました。また、休館日を活用した施設開放「フリースポーツデー」により、スポーツ愛好者への場の提供を行いました。しかし、令和元年8月号雨災害の災害ゴミ仮置き場設置や耐震性の問題により町民グラウンドと飲む応援スポーツアリーナの使用を閉鎖せざるをえなくなり、町民が生涯スポーツを楽しむ場が大きく失われました。そこで、代替施設の利用割振りや飲む応援スポーツアリーナ命名権に係るリタジャパンからのスポーツ基金を活用した他市町施設の利用料金補助等を行いました。

「総合型地域スポーツクラブ（遊ゆうスポーツクラブ）」補助金については、クラブと協議を重ね、育成費を精査しました。今後も、異なるスポーツ集団の横の交流と、異年齢・異世代集団の縦の交流を図り、それぞれの能力・要求に応じたスポーツの場を提供できるような組織づくり、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを指導支援していきます。リタ

ジャパンや町民により人工芝敷設が行われた旧町営テニスコートについては、「みどりの広場」と改称し、今後の多目的な活用を進めていきます。

競技種目に対しては、町体育協会を通じて、それぞれの団体において適正な運営がなされるよう助言、助成を行いました。各部が開催するスポーツ大会は町民の体力向上に寄与しています。各部の多大な努力により本年度は、令和元年8月豪雨災害で練習が十分にできない中、佐賀スポーツフェスタ2019第72回県民スポーツ大会11種目に参加し、選手の皆さんは、被災地である大町町代表として力戦奮闘し町民に勇気を与えてくださいました。また、競技力向上のために、施設利用について便宜を図るとともに、九州大会・全国大会への出場者に対して補助金を交付しました。

東京2020オリンピック・パラリンピックについては、国を挙げての機運醸成のための広報や聖火リレー実施の準備を行いました。聖火リレーについては、新型コロナウイルス感染症対策のため延期となりましたが、町の一大イベントと位置付け、成功に向けて町民や周辺事業所と連携し準備を進めてまいります。合わせて県や銃剣道連盟と連携しながらSAGA2024佐賀県開催第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会への機運醸成・準備も進めています。

中項目	小項目	評価	評価・意見
社会教育活動の推進	社会教育諸団体との連携 【社会教育団体活動促進事業】	B	保護者と学校が一体となった児童生徒の健全育成と福祉の増進、女性の社会活動への参画機会の確保、地域住民による文化芸術活動の推進、青少年健全育成の環境整備と機会拡充など、それぞれの団体の立場で町の施策と呼応しながら明るく住みよい地域社会の発展を図ることができました。
文化財の保護と活用	伝統芸能、指定文化財への保護の充実 【文化財保存管理事業】	A	重要文化財の維持管理に要する経費の一部を助成したことで、所有者の負担軽減が図られました。
青少年健全育成の推進	豊かな体験活動の充実 【放課後子ども教室事業】	B	放課後等に子ども達が安心して活動できる場所の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成が図られました。お寺での宿泊体験を実施するなど体験メニューを工夫し、参加児童に自然体験、異年齢とのふれあい等、様々な体験活動を行わせることができました。しかし、令和元年8月豪雨災害、新型コロナウイルス感染症対策によっ

			て、活動を休止する期間がありました。
生涯スポーツ活動の振興	社会体育関係団体の育成 【社会体育団体活動促進事業】	C	体育協会や遊ゆうスポーツクラブへの活動支援、九州・全国大会への出場費の助成を行いました。町民の体育・スポーツを振興し、健康・体力の向上が図られました。遊ゆうスポーツクラブについては、自主運営への移行について事務局と協議を重ねました。大町町スポーツ振興基金の積極的活用を進めています。しかし、令和元年8月豪雨災害、新型コロナウイルス感染症対策、飲む応援スポーツアリーナの閉鎖によって、大きく活動が制限されました。
	町民総ぐるみのスポーツ活動の推進 【各種スポーツ大会等開催事業】	B	町民のスポーツ・健康づくりに対する意識の高揚が図られました。健康づくりウォーキングと元旦ウォークは町民に人気のスポーツイベントです。令和元年8月豪雨災害、新型コロナウイルス感染症対策のため4つのイベントが中止または縮小となりました。
	東京2020オリンピック・パラリンピックへの機運醸成 【東協2020オリンピック・パラリンピック応援事業】	B	ボランティア募集の周知により町民の東京2020オリンピック・パラリンピックへの参画の意識は高まりました。聖火リレーの交通規制に伴う周辺事業所の一定の理解は得られました。聖火リレーは、新型コロナウイルス感染症対策のため1年延期となりました。
社会教育活動の拡充、教育条件の整備	分館長を中心とした組織的分館活動の充実と活動促進 【公民館区分館設置補助事業】	A	下瀉分館、中島分館において、浸水被災、油被害地区の地域コミュニティの充実と復興に大きな役割を果たす公民分館の維持が図られました。

3 学識経験者による外部評価・意見

大町町の教育基本方針に基づき、各種事業が展開されている中で、主要事業の点検・評価シートに基づき評価を行った結果については、下記のとおりです。

(1) 学校教育の点検・評価

- ① 大町ひじり学園の学校運営協議会は様々なテーマの熟議により、とても活性化しています。また、「丸付け先生(仮称)」は、地域の方々が朝の時間に算数ドリルの丸付けをすることで、子ども達が学習に意欲的に取り組み、地域の方々も子ども達から元気をもらえる地域学校協働活動として素晴らしい取組です。
- ② 子ども達の学力に大きな課題があります。教育委員会は学校と協力して、その要因についてしっかり分析し様々な角度から十分な対策を講じてください。また、「何のために学ぶのか」子ども達がしっかり認識することが大切ですので、大町ひじり学園の小中一貫教育の基軸であるキャリア教育をさらに推進してください。
- ③ 小1プロブレム解消支援員、小学生英語力向上ALT配置の効果は高いので、必要に応じて拡充し配置してください。
- ④ 挨拶ができない子どもの親も挨拶ができていないと感じています。家庭教育力の向上に向けてアプローチしてください。
- ⑤ スクールソーシャルワーカーの不登校対応への働きは効果的と評価します。必要に応じて配置時間数を増やしてください。
- ⑥ 町の子育て支援施策で学校給食費が完全無償化になり、家庭は助かっていると思われれます。平成30年度以前の給食費滞納分の徴収に努めてください。
- ⑦ 部活動については、子ども達がスポーツ・文化に親しめる場の確保を第一に考え、引き続きその在り方の検討を行ってください。

(2) 社会教育の点検・評価

- ① 各社会教育団体の事業費で、補助金の占める割合を明確に報告してください。
- ② 町民のスポーツ・文化の振興は、町民の心身の健康の保持増進、移住定住の促進、町の魅力につながる重要な施策です。地域コミュニティ形成、町民の絆づくりにつながります。総合型スポーツクラブ「遊ゆうスポーツクラブ」については、高齢化、会員の減少、後継者不足などの要因により組織が弱体化しています。しっかり予算をたてて、組織を支援し、スポーツ・文化を楽しむ町民を育ててください。今後も組織存続のため指導助言の強化をお願いします。
- ③ 「ヤクルト保育園みるみるテラスおおまち」の建設など「周知の埋蔵文化財包蔵地」内での開発に伴う発掘調査を実施した場合は、今後、必ず評価委員会に報告してください。

大町町教育委員会評価委員会委員名簿

氏名	所属	住所
もろいし かつみ 諸石 一三 (委員長)	学校運営協議会委員	大町町大字福母 2131 番地
たけうち ひよし 竹内 陽慶	特定非営利活動法人 鳳雛塾 事務局長	佐賀市本庄町 1 番地 オプティム・ヘッドクォータービル 2 F
もろいし しげのぶ 諸石 重信	少年補導員	大町町大字福母 2319 番地

任期：令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

大町町教育委員名簿

氏名	職名	教育委員としての任期
ふなき ゆきひろ 船木 幸博	教育長	H31.4.1 ～ R4.3.31
ひさもと やすお 久本 保夫	教育長職務代理者	R2.10.1 ～ R6.9.30
おがさわらせいいち 小笠原誠一	教育委員	H30.4.1 ～ R4.3.31
みよし ひろと 三好 裕人	教育委員	H30.10.18 ～ R4.10.17
きしかわ のぶよ 岸川 信代	教育委員	R 元.12.25 ～ R5.12.24

令和 2 年度大町町教育委員会事務局職員名簿（調理員を除く）

氏 名	職名	兼務等
ふじせ よしのり 藤瀬 善徳	事務局長	(兼) 給食センター所長
こ が すなお 古賀 直	副課長	
なかがわ きみたか 中川 君隆	指導主事	学校教育
いわながけんじろう 岩永憲二郎	学校教育係長	社会教育主事・文化財専門員
のむらゆかり 野村有加里	学校教育係主査	学校給食
そう だけんいちろう 早田健一郎	社会教育係長	
いわなが なおき 岩永 尚樹	社会教育係主事	
こ き まこと 小木 誠	社会教育係	
やまなか まさのり 山中 昌徳	社会教育係	